

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）
中間案 及び 次期の「三重県行財政改革取組」（素
案）に基づく今後の「県政運営」等に関する申入書
(案)

令和元年11月1日

三重県議会議長	中嶋 年規
三重県議会副議長	北川 裕之
総務地域連携常任委員会 委員長	廣 耕太郎
戦略企画雇用経済常任委員会 委員長	東 豊
環境生活農林水産常任委員会 委員長	谷川 孝栄
医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員長	中瀬古 初美
防災県土整備企業常任委員会 委員長	木津 直樹
教育警察常任委員会 委員長	田中 智也
予算決算常任委員会 委員長	小林 正人

平成 24 年 4 月に策定された「みえ県民力ビジョン」は、おおむね 10 年先を見据え、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢 や政策展開の方向性を示した県の戦略計画です。

この「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するため、これまで二 期にわたり、県議会の議決を経て 4 年間を計画期間とする中期の戦 略計画を策定し、これらの計画に基づき県政が進められてきたとこ ろです。

本年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度に あたることから、9 月定例月会議の冒頭において、令和 2 年度から の 4 年間を計画期間とする「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」 (仮称) 中間案が示されました。

また、「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、 県政運営の改革をさらに推進させるための取組として次期の「三重 県行財政改革取組」(素案) が同時に示されたところです。

県議会では、二元代表制の下、県民の負託にこたえるため、「第三 次行動計画」(仮称) 中間案及び次期の「三重県行財政改革取組」(素 案) について、全員協議会や各行政部門別常任委員会において詳細 な調査を行ってきました。

知事におかれましては、次に掲げる事項を、県民の皆さんや市町

からの意見とあわせて、今後、作成される「第三次行動計画」（仮称）最終案及び次期の「三重県行財政改革取組」（中間案）に十分反映されるよう申し入れいたします。

1 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）中間案 について

（1）わかりやすい指標の設定について（3-①～②関係）

施策をより適切に評価し、かつ、わかりやすさを重視するため、第二次行動計画における「県民指標」、「県の活動指標」に替えて、施策に「主指標」、「副指標」が設けられました。

しかしながら、施策の中には、「主指標」と「副指標」の関連性や施策の成果や効果がわかりにくいものが見受けられます。

指標は、施策との関連性や成果・効果を県民にもわかりやすく示すものであることが重要です。

「主指標」、「副指標」については、相互の関連性が明確となるよう選定し、指標に関する説明についても記述を工夫するなど、県民の皆さんができるだけ理解し共感できるものとなるよう精査していただくことを要望します。

（2）地方創生の具体的な取組方向について（5-①～③関係）

中間案では、第三次行動計画（仮称）を第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけ、人口減少に係る課題の解決に向けて、一体的に取り組んでいくこととしています。

県では、平成 27 年に策定した第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題を取り組んできましたが、出生数は昭和 49 年以降、減少の一途をたどり、死亡数が出生数を上回る「自然減」に歯止めがかかるつていません。また、数値目標の一つである「県外への転出超過数」は、2 年続けて 4,000 人を超えるなど、「社会減」についても厳しい状況が続いています。

つきましては、県が進める「三重とこわか県民健康会議」などの健康づくりの取組は、子どもを産み育てやすい社会づくりや健康寿命の延伸などにつながるものもあることから、人口減少対策の考え方として、こうした健康づくりの視点も取り入れていただくよう要望します。

また、「県外への転出超過数」の改善にあたっては、県全域の統一的な対策を前提とせず、地域に応じた対策の視点を盛り込むとともに、その目標設定にあたっては、人口減少の動向を定量的に分析し、県の実情を勘案した目標としていただくことを要望します。

（3）地方創生の重要業績評価指標（ＫＰＩ）について（5-④関係）

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、P D C Aサイクルを導入し、重要業績評価指標（K P I）の達成度などにより進捗状況の把握と効果の検証を行い、中長期的な視野で改善を図ることとし、51項目の重要業績評価指標（K P I）を設定しています。

一方、中間案では、第3篇「地方創生の実現に向けて」の中で、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に3項目の「主な重要業績評価指標（K P I）」が示されるにとどまっていますが、項目の追加などを含め精査を行っていただき、P D C Aサイクルを効果的に回し、目的達成に向けた的確な進行管理を図ることができるものとしていただくよう要望します。

（4）大規模な自然災害への備えについて（6-①関係）

近年、全国で想定を超える台風や集中豪雨、これに伴う土砂災害、河川の氾濫などの大規模な災害が頻発し、県内でも甚大な被害が発生しています。

また、政府が公表した南海トラフ地震の30年以内の発生確率が「70～80%」に引き上げられていることから、大規模地震・津波への備えについても喫緊の課題となってきています。

県では、住民の生命や財産を守るため、ソフトとハード両面から、防災・減災対策に取り組んでいますが、大規模な自然災害への対策が一層重要になっています。

つきましては、防災・減災に関し、県の総力を結集させた万全の備えを構築するため、変容し激化する自然災害への対策に遅れや漏れを生じさせないという視点から精査いただくことを要望します。

2 次期の「三重県行財政改革取組」(素案)について

(1) 現場重視の理念について（常任 1）

現行の取組では、柱のひとつとして「現場重視」の考え方方が明確に示されていますが、素案の中では示されていません。

三重県の行財政改革取組の推進にあたって、共通認識であるべき「協創」を実現するためには、職員が現場・実践体験を積む、県民のみなさんと対話するなど、現場を重視する理念は、欠かせない重要なものであると考えることから、次期取組においても明記されるよう要望します。

(2) スマート自治体の推進について（常任 2）

素案では、生産性の向上と正確性の確保を両立させることを目的にスマート自治体に向けた取組を推進することとしています。

取組の推進にあたっては、職員がやるべきこと、ＩＣＴ等の新技術を活用していくべきことの仕分けが必要であり、その過程で職員が県の業務のあり方や県民サービスがどうあるべきかを考えることは、職員の政策形成能力を高める機会にもなりうると考えられます。

スマート自治体の推進にあたっては、生産性の向上、正確性の確保だけをゴールにするのではなく、取組の推進により生まれた時間

を人にしかできない業務に充てるなど、その先にあるめざすべき姿を明らかにするとともに、職員の政策形成能力が高まるような仕組みづくりに取り組まれることを要望します。

(3) コンプライアンスの推進について（常任3）

行財政改革取組は知事部局の計画ですが、県民の皆さんの信頼を回復していくためには、知事部局のみならず教育委員会、警察本部など全職員のコンプライアンス意識を高めることが重要であると考えることから、コンプライアンスの推進にあたっては、全庁をあげて連携し取り組まれるよう要望します。

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」

(仮称) 中間案 に対する意見

(各行政部門別常任委員会集約分)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)『中間案』」に対する意見

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
241	競技スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者ス ポーツ大会局	
242	地域スポーツと障がい者ス ポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者ス ポーツ大会局	
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	
254	移住の促進	地域連携部	
255	市町との連携による地域 活性化	地域連携部	
352	安心を支え未来につなげ る公共交通の充実	地域連携部	<p>地域鉄道の厳しい現状を踏まえて施策を展開する必要があるが、現状と課題からは伝わってこないため、記述について検討されたい。</p> <p>めざす姿である誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現に向けて、交通空白地が生じないよう、地域鉄道やバス路線の存続、活性化のための方策を、交通事業者、市町等と十分協議できる機会を設けるなど連携して取り組まれたい。</p>
354	水資源の確保と土地の計 画的な利用	地域連携部	大規模災害が想定される区域で地籍調査に取り組むとの記述は、区域を絞って取り組むように感じられる。また、目標項目から三重県の地籍調査の進捗が分かるものがなくなったが、進捗が低迷している中で、引き続き全国での位置づけを意識して地籍調査に取り組むことが必要と考えるため、記述について検討されたい。

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営2	行財政改革の推進による 県行政の自立運営	総務部	コンプライアンスの推進については、みえ県 民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）、次期 三重県行財政改革取組でも取り組むこととされ ている。それぞれ対象職員の範囲が異なる が、知事部局、教育委員会、警察本部のどこま で含まれるか分かりづらいため、表記について 検討されたい。
行政運営3	行財政改革の推進による 県財政の的確な運営	総務部	

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営6	スマート自治体の推進	総務部	県が得たノウハウや知識を県内市町でも活用できるよう、県の推進主体である総務部が、積極的に部局間で情報提供等を行うような体制を構築し、取組を進められたい。

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)《中間案》」に対する意見

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	戦略企画部	
321	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	
322	ものづくり産業の振興	雇用経済部	次世代のものづくり産業の柱として、次世代自動車や航空宇宙産業を位置づけているが、次世代自動車や航空宇宙産業に特化した指標が設定されていない。県の取組の効果を把握とともに、こうした分野の産業振興に積極的な県の姿勢が伝わるよう指標の設定なども含めて検討されたい。
323	Society5.0時代の産業の創出	雇用経済部	
324	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	
331	世界から選ばれる三重の観光	雇用経済部 観光局	2つの副指標「県内の延べ宿泊者数」「県内の外国人延べ宿泊者数」は、いずれも「宿泊者数」に関する指標となっているが、「客が客を呼ぶサイクル」を確立することなどの取組方向の記述をふまえると、満足度の把握が重要と考えられるので、「観光客満足度」を活動指標としている第二次行動計画と同様、副指標に満足度に関する指標を設定されたい。
332	三重の戦略的な営業活動	雇用経済部	
333	国際展開の推進	雇用経済部	
341	次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	雇用経済部	いわゆる就職氷河期世代への支援に係る記述が新たに盛り込まれ、県内における就職氷河期世代の実態調査を行うとともに、相談、教育訓練から就職までの支援等に取り組むこととしているので、その取組の効果を把握できるよう工夫されたい。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営1	「みえ県民力ビジョン」の推進	戦略企画部	
行政運営4	適正な会計事務の確保	出納局	

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営5	広聴広報の充実	戦略企画部	

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見

○第3編「地方創生の実現に向けて」において、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に主な重要業績評価指標（KPI）を3項目づつ設定しているが、各対策に係る成果や効果を適切に把握することができるよう、主な重要業績評価指標（KPI）の項目を追加されたい。

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)《中間案》」に対する意見

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	副指標「飲酒運転事故件数」について、県として飲酒運転0(ゼロ)をめざしている以上、事故であるかどうかに関わらず飲酒運転そのものをなくすことが重要であるため、県内の飲酒運転全体の状況が把握できる副指標を設定することについて検討されたい。
			取組方向の基本事業3「安全で快適な交通環境の整備」について、老朽化した信号機や道路標識をはじめとした交通安全施設等の整備を推進すると具体的に記述されているにも関わらず、副指標は「『ゾーン30』整備地区数」とされている。基本事業と副指標は体系的に整理すべきであるため、取組方向と副指標の整合性がとれるよう検討されたい。
143	消費生活の安全の確保	環境生活部	
147	獣害対策の推進	農林水産部	山間部においては、針葉樹林や広葉樹林の再生も中長期的な視点では人と獣の住み分けにつながり、獣害対策として有効であると考えられることから、森林の再生等による人と獣との住み分けやエリア防御の考え方について記述されたい。
151	環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	環境生活部	
152	廃棄物総合対策の推進	環境生活部 廃棄物対策局	
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	
154	生活環境保全の確保	環境生活部	
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	
212	あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	環境生活部	主指標「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」について、性別による役割分担に限らず、施策全体を表すような指標を設定することについて検討されたい。
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	外国にルーツがある子どもの就学前教育の重要性、必要性を十分認識し、現状と課題への記述を検討するとともに、教育委員会とも連携して実効性のある取組を進められたい。
227	文化と生涯学習の振興	環境生活部	

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
253	農山漁村の振興	農林水産部	主指標「農山漁村の交流人口」について、施策の目的として、地域で生まれ育った人が地域に定着することがまず先にあるべきと考えることから、その目的にあつた主指標を設定することについて検討されたい。
311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	農林水産部	
312	農業の振興	農林水産部	
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	
314	水産業の振興	農林水産部	水産業の振興においては、豊かで魚が住みやすい海の水質管理が重要であることから、環境基準に基づく環境政策を推進する環境生活部をはじめ、市町、水産・漁業関係者等とも連携し、「きれいで豊かな海」の実現に向け、長期的な視点で取組を進められたい。また、干潟・藻場の再生・保全についても、関係者等と連携して効果的な取組を進められたい。

施策・行政運営の取組以外（「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など）に関する意見

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)《中間案》」に対する意見

医療保健子ども福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
121	地域医療提供体制の確保	医療保健部	主指標について、「地域医療構想の進捗度」を目標項目に選定しているが、県民に対して成果が伝わりづらく、地域医療に対する県民の安心感を高める項目とは言い難いため、県民に分かりやすい目標項目となるよう見直しに向けて検討されたい。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	医療保健部	
123	がん対策の推進	医療保健部	
124	健康づくりの推進	医療保健部	副指標について、「フッ化物洗口を実施している施設数」を目標項目に選定しているが、各市町の財政状況や各学校の教育活動状況等、さまざまな要因が関係しており、市町の関与が必要なことから目標項目を検討されたい。
131	地域福祉の推進	子ども・福祉部	主指標について、「市町地域福祉計画の策定期数」を目標項目に選定しているが、計画策定によって、それぞれの地域に応じた包括的な支援体制がどの程度図られたかといった具体的な効果が分かるような目標項目となるように検討されたい。
132	障がい者の自立と共生	子ども・福祉部	
133	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部	主指標について、「里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合」を目標項目に選定しているが、児童虐待によって社会的養護が必要となる子どもが多いこと等をふまえ、まずは児童虐待を防ぐという視点での目標項目となるように検討されたい。
144	医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	医療保健部	
145	食の安全・安心の確保	医療保健部	
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	医療保健部	
231	県民の皆さんと進める少子化対策	子ども・福祉部	各指標の目標項目について、子どもの視点に立った項目が選定されていないが、児童福祉法の改正により、子どもは権利の主体であることが示されたことも十分に考慮したうえで目標項目を検討されたい。
232	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部	

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
233	子育て支援と幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	主指標について、「保育所等の待機児童数」を目標項目に選定しているが、現在の待機児童の大半が0歳児から2歳児までであり、その幼児を保育所等に預けることが幼児教育の充実につながるとは限らないとの考え方もあることから、 <u>主指標の目標項目とすることについて再度検討されたい。</u>

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見

○第三次行動計画（仮称）全般について、主指標と副指標の関連性が分かりにくい施策が見受けられるため、各指標の項目について再度精査を行うとともに、県民に分かりやすいものとなるように努められたい。

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)『中間案』」に対する意見

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
111	災害から地域を守る自助・共助の推進	防災対策部	
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	
113	災害に強い県土づくり	県土整備部	
351	道路網・港湾整備の推進	県土整備部	
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営7	公共事業推進の支援	県土整備部	入札契約制度については、その公平性・透明性が確保されるように、総合評価方式の見直しも含め、状況の変化に応じた入札制度の改善と適切な運用を行われたい。

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)『中間案』」に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	副指標の目標項目「交番・駐在所の機能強化数」について、現行計画の目標値は2ヶ所となっているが、交番・駐在所を合わせて200ヶ所のうち120ヶ所の機能強化が必要であることから、安全・安心の拠り所としてできる限り早急に機能強化が図れる目標値とされたい。
			「県民の皆さんとめざす姿」の冒頭に「さまざまな主体」とあるが、「現状と課題」には「自治体や地域住民、ボランティア団体など、さまざまな主体」と記載されており、めざす姿にもわかりやすい記載とされたい。
			今回の行動計画で新たに「基本事業」として設定された「犯罪被害者等支援の充実」について、「県民の皆さんとめざす姿」にも記載されたい。
221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会	副指標の目標項目「『全国学力・学習状況調査』における本県の児童生徒の学力の伸び」の「目標項目の説明」において、「誰一人取り残さない」視点で考えた場合、A B層（A B C D層）を伸ばすことに加えてC D層の子どもたちへのアプローチを行う視点も重要であることから、これを踏まえた目標項目の表記とされたい。
			「カリキュラム・マネジメントの充実」の取組は継続して取り組むことが重要であり、「現状と課題」や「取組方向」に記載されたい。
222	個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	教育委員会	
223	特別支援教育の推進	教育委員会	「県民の皆さんとめざす姿」に「障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが交流等をとおして」とあるが、交流だけでなく普段の関わりや共に学ぶことが大事であると考えることから、記載内容を検討されたい。
224	安全で安心な学びの場づくり	教育委員会	「県民の皆さんとめざす姿」には、いじめをなくす決意はあるが実際にいじめが起こった際の対応について「取組方向」に記載されたい。
			副指標の目標項目「学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数」の「目標項目の説明」において、スクールガード・リーダーはもとより、スクールガードの登録者を増やすことも重要であることから記載内容に盛り込みたい。
225	地域との協働と信頼される学校づくり	教育委員会	

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見

- 教育委員会関係分の施策全体を通じて、主指標と副指標の関連性が説明を受けないと分かりにくいで施策シートにおいて関連性が明らかになるよう整理されたい。
- 教育委員会においては、「第三次行動計画」(仮称)の他に「三重県教育施策大綱」、「三重県教育ビジョン」等の計画それぞれの全体像や位置関係、関連性を示されたい。